

令和6年第3回坂町議会臨時会

会 議 録

1. 招 集 年 月 日 令和6年5月2日（木）

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 開 会 （ 開 議 ） 令和6年5月2日（木）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

4. 出席議員（12名）

1 番 折 中 智 君	2 番 岡 村 繁 範 君
3 番 縫 部 逸 都 君	4 番 池 脇 雅 彦 君
5 番 向 田 清 一 君	6 番 末 吉 克 巳 君
7 番 安 竹 正 君	8 番 光 岡 美 里 君
9 番 中 川 ゆかり 君	10 番 柚 木 喬 君
11 番 奥 村 富士雄 君	12 番 川 本 英 輔 君（議長）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

5. 欠席議員

な し

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	吉 田 隆 行 君
副 町 長	村 上 明 雄 君
教 育 長	枝 廣 泰 知 君
総 務 部 長	車 地 孝 幸 君
教 育 次 長	宮 香緒利 君
総 務 課 長	西 谷 伸 治 君
企画財政課長	山 本 保 君
税務住民課長	小 路 朱 美 君
学校教育課長	見 田 容 子 君

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

西 谷 信 樹 君

主 事

梅 田 勝 平 君

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

8. 議 事 日 程

議 事

日程第 1 「会議録署名議員の指名」

日程第 2 「会期の決定」

日程第 3 議案第28号 「坂町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」

日程第 4 議案第29号 「令和 6 年度坂町一般会計補正予算（第 1 号）」

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 議 事 の 内 容

（開会 午前 9 時 5 9 分）

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。

互礼

（一同「おはようございます」）

○議会事務局長（西谷信樹君） 御着席ください。

○議長（川本英輔議員） 皆さん、続いて御苦労さまでございます。ひとつよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員は 1 2 名です。

会議成立のための定足数に達しておりますので、これより令和 6 年第 3 回坂町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

お諮りします。

議事事件説明のため、説明員の出席を求めたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、直ちに出席を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時00分）

（再開 午前10時01分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 町長から特に発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 皆さん、おはようございます。令和6年第3回坂町議会臨時会が開会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、御多忙の中を御出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

このたびの臨時会では、2件の案件につきまして御審議をいただくものでございます。案件の内容につきましては、後ほど御説明をさせていただきたいと存じます。何とぞよろしく御審議をくだされまして、御承認を賜りますようお願いを申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、議事に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、坂町議会会議規則第125条の規定により、議長において、3番縫部逸都議員、4番池脇雅彦議員、5番向田清一議員を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題にいたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

会期は本日1日に決定をいたしました。

日程第3 議案第28号「坂町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第28号「坂町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」御説明を申し上げます。

この議案は、地方税法等の一部を改正する法律が去る3月30日に公布されたことに伴い、坂町税条例の一部を改正することについて、地方自治法第179条第1項の規定によって専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、議会の承認を求めるものでございます。

改正の主な内容につきましては、町民税、固定資産税等の職権による減免を可能とする規定の追加及び令和6年度個人の町県民税より一人につき1万円の特別税額控除の適用に伴う規定の新設、また、固定資産税における認定長期優良住宅に係る特例について、申告書がなくても要件に該当する場合は特例を適用できることとする規定の新設に伴う改正でございます。

その他の改正につきましては、条文の整備をいたすものでございます。

御審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

末吉議員。

○6番（末吉克巳議員） このたびの坂町税条例の一部の改正ですが、個人町県民税に適用される定額減税の件で、新旧対照表の3ページを見ていただきまして、（2）、これをちょっと全部読んだら、結構、質問が長くなりますが、坂町広報の17ページ、今月号の、書いてありまして、個人県町民税に適用される定額減税の説明が書いてあります。この内容がこの新旧対照表の3ページの（2）に書かれていると思いますが、その中で、この定額減税、特別徴収、普通徴収、年金徴収と説明がありまして、普通徴収税のほうで大体県町民税が1年間に2期から4期まで徴収があります。その分の説明で、第1期分で、この説明の中で第1期分で控除し切れない場合は第2期分以降の納付額から順次控除されますと説明がこの坂町広報のほうには書いてます。先ほどの説明ありました定額減税1万円、個人県町民税から1万円定額減税されるというこ

とですが、これがこの普通徴収税の場合は、1期分で控除し切れない場合は2期分に納付額から順次控除する、この意味をちょっと教えていただきたいのですが、よろしくをお願いします。

○議長（川本英輔議員） 小路税務住民課長。

○税務住民課長（小路朱美君） お答えいたします。

例えばですけれども、普通徴収につきましては、年に4回の支払いに分けてお支払いいただくんですけれども、例えば扶養義務者がいらっしゃらない納税義務者1名様だけの場合でしたら、特別税額控除が1万円となります。仮に年に4回払いの住民税につきまして、1回当たりが6千円だったと仮定いたしますと、第1期分で6千円を控除し、結果、ゼロ円に。さらに特別控除額から引き切れなかった残り4千円分を第2期分以降から控除するという形になります。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 末吉議員。

○6番（末吉克巳議員） 説明ありがとうございました。

この定額減税、報道というか、国のほうが定額減税で県町民税、住民税が1万円定額減税されるとあります。

あともう一つ、所得税のほうも定額減税されると国のほうが示しております。この所得税のほうで、確定申告とかそういった時期に坂町税条例のほうで改正されるとか、そういった状態になるのでしょうか。所得税3万円、定額減税の件について、ちょっとお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 小路課長。

○税務住民課長（小路朱美君） お答えいたします。

所得税につきましては、国税になりまして、国税局が所掌しておりますので、詳細は存じませんので、お答えかねます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) これより、議案第28号を採決します。

本案は原案のとおり承認することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員です。

議案第28号は原案のとおり承認されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 日程第4 議案第29号「令和6年度坂町一般会計補正予算(第1号)」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 議案第29号「令和6年度坂町一般会計補正予算(第1号)」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、拠点避難所である坂中学校にエレベーターを整備する経費につきまして補正計上を行ったもので、既定の予算総額に1億1,015万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を72億9,851万8千円といたすものでございます。

4ページの地方債補正につきましては、事業の執行見込みに基づき変更を行うものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、9ページの歳入で、町債、教育債では、坂中学校エレベーター整備事業を計上いたしました。

次に、歳出で、10ページの教育費、学校管理費では、エレベーター整備工事を計上いたしました。

その他のものにつきましては、付記説明のとおりでございます。

御審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議長(川本英輔議員) これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) これから、議案第29号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員です。

議案第29号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

最後に、町長から発言を求められておりますので、発言を許可いたします。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 令和6年第3回坂町議会臨時会が閉会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会にお願いをいたしました案件につきましては、いずれも原案のとおり御決定をいただき、厚くお礼を申し上げます。

これから次第に暑さに向かってまいります。皆様方には御自愛をくださいますとともに、なお一層の御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長(川本英輔議員) これにて、令和6年第3回坂町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

○議会事務局長(西谷信樹君) 皆様、御起立をお願いいたします。

(起 立)

○議会事務局長（西谷信樹君） 互礼。

(閉会 午前 1 0 時 1 3 分)